

視 察 報 告 書

報告者氏名：菅原 恵美子

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和7年10月21日（火）～10月23日（木）

視察都市等及び視察項目：

1. 熊本県熊本市「首長部局によるいじめ対策について」
2. 鹿児島県鹿児島市「町内会デジタル活用促進事業について」
3. 大阪府堺市「制服バンクについて」

【所感等】

10月21日（火）

熊本県熊本市の「首長部局によるいじめ対策について」を視察した。

熊本市は人口735,509人、塚原古墳群（約500基）や装飾古墳である釜尾古墳など、全国的に著名な重要古墳群を有しており、古代の歴史遺産が極めて豊かである。特に塚原古墳群は、九州自動車道の下をトンネルが通るといふ珍しい方法で保存された国指定史跡である。また、約9年前の熊本地震の復旧状況にふれ、熊本城の復旧には約20年以上を要する旨を示唆された。

熊本市が、市長部局に設置した「子どもの権利サポートセンター（コサポ）」のいじめ対策に関する体制、運用、連携実態について情報交換を行った。

コサポは、いじめ事案を学校・教育委員会とは別の「複線化された中立的な窓口」として受け止め、関係機関と連携して「つなぎで終わらず伴走し続ける」ことを基本方針としている。学校現場が抱えきれない福祉的課題や環境調整まで包括的に支援する体制を構築している点が、最大の特色である。

設置：2024年1月に市長部局に準備室として開設。学校内外の子どもの権利に関わる事案を対象とし、市長部局が主体的に関与することで縦割りを解消し、トータル・コーディネート機能を担っている。

方針：子ども第一、公平性・中立性・専門性を重視。直接的な権限は持たず、第三者として当事者に寄り添い、早期解決と継続的な伴走・進捗管理を行う方針である。

相談体制：所長含め11名体制で、相談員は社会福祉士、元校長、養護教諭など多職種で構成される。

窓口の複線化：電話、メールに加え、往復はがきを導入し小学生からの相談を増加させている。また、NPO「あなたの居場所」に委託した24時間チャット相談を設置し、匿名での受け皿を確保している。

関係機関との連携：学校・教育委員会と「3機関連携」で定期会合を開催。相談者意向を尊重しつつ、学校対応可能後も継続連絡により進捗管理を行う。

地域連携：市内80超の子ども食堂を「地域見守り拠点」と位置づけ、NPO委託により助言・巡回を実施。行政がカバーしにくい領域での「継続的なつながり」を構築している。高校生ボランティアの育成も推進している。

課題として、学校が支援を「終結」と判断しても、センターが「未解決」と判断した場合の最終的な判断基準や仕組みが未整備であること、また、センター自体に法的権限や設置条例がないので、内規運用であるため、方針が人事異動で変更されるリスクがあることや、市役所全体で心理士の人材確保が困難である

一方で、熊本市のコサポは、いじめ対策における「行政の早期介入・伴走」と「学校外での中立的受け皿」として有効に機能している。その多職種連携体制と地域・NPOを巻き込んだ取り組みは、横須賀市がいじめ対策を強化する上で参考になる。

いじめの事実確認や改善に向けた取り組みは、基本的に学校と教育委員会が中心となって対応している。いじめられた側の保護者と面談を通じていじめの事

実が確認された場合、学校は信頼関係を築いたうえで事実確認を行いいじめた側への指導や支援も行う。子どもの権利サポートセンターは加害をした子どもへの支援や、それを見ていた傍観者への支援も「セットでかんがえないといけない」という認識を持っているが、直接加害者への切り取りや指導を行うことは難しい為、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、医療機関といった専門職と連携し、学校に気づきをうながし、学校を動かすことで、加害者への支援や傍観者への支援をお願いする形をとる。加害児童の置かれている特性や家族の背景にも焦点を当てて関わっていく事が重要である。

10月22日（水）

鹿児島市の「町内会デジタル活用促進事業について」視察に行った。

鹿児島市は、鹿児島県本土のほぼ中央部、錦江湾（鹿児島湾）に面して位置する中枢中核都市である。鹿児島県本土の中央部にあり、市域には雄大な桜島を抱え、錦江湾を隔てて本土側と桜島側から構成される。人口は、約59万人を擁する県内最大の都市であり、政治・経済・文化の中心地である。桜島を核とした観光が盛んであり、城山展望台からの桜島と市街地の眺望、仙巖園（磯庭園）のような歴史的な名所が有名である。また、西郷隆盛ゆかりの地が多く、歴史観光の側面も持つ。温暖な気候を活かした食文化や、温泉などの資源も観光資源となっている。

鹿児島市が推進する「町内会デジタル活用促進事業」は、町内会活動の効率化、役員の負担軽減、および活動の活性化を主な目的とする。

本事業の補助内容は、アプリやウェブサービスの利用料、初期設定費用、ウェブサイト構築・維持管理費等であり、補助上限額は10万円、補助率は対象経費の1/3（または2/3）である。補助金は年1回、最大5回まで申請可能である。

運用方針としては、紙媒体との併用を前提とし、完全なデジタル化は志向しない。デジタル回覧板には、LINEオープンチャット等を用いた紙媒体の写真共有による方法が推奨されている。

①事業の現状と具体的な課題として、事業初年度の補助金申請は、市内776町内会のうち22団体



に留まっており、利用率は極めて低い水準にある。市主催のデジタル活用講座は毎回満員となるなど潜在的なニーズは確認されるものの、費用を伴う導入の段階に至る団体は少ないのが現状である。

②ホームページの維持管理：補助金活用団体のうち7団体がホームページを作成したが、更新作業の負担が大きく、担当者不在による更新停止が懸念されている。

オンライン集金：決済代行サービスの利用は、町内会の手取り収入の減少、デジタル非対応者への二重対応発生、会計担当者へのウェブスキルの要求、決済代行サービスの事業撤退リスクといった複数の課題を内包している。なお、個人情報取り扱いについては、決済代行サービスが発行する顧客番号で個人を特定するため、町内会が直接個人情報を保持する必要はない構造である。

市のサポート体制としては、アプリ操作等の直接的な技術サポートを行わず、各ソフトウェアのサポートサービスの利用を促す方針である。市主催講座ではGoogle サイトやLINE の活用方法を紹介しているに留まる。

デジタル化の進捗による町内会間の格差（デジタルデバインド）の懸念に対し、市は「町内会の運営方法は各会が選択するものであり、結果として差が生じるのは仕方がない」との見解を示している。

若年層への参加促進策として、**一は、中高生の町内会活動への関わりが薄いことが課題である。**参加促進策として、デジタル化による参加ハードルの引き下げが図られている。補助金にはスマホ操作指導等の協力者への謝礼金も含まれており、非会員を巻き込む手段となり得る。鹿児島市では水族館利用券等のインセンティブを提供し、加入促進を図り、これを契機とした継続的な関わりを目指している。

デジタル活用を検討している町内会の皆様へ

地域の方に町内会を知ってほしい
 地域の業務負担を軽減したい
 活動を充実させたい

「情報発信の強化」や「役員業務の合理化」等に取り組み町内会を応援します！

町内会デジタル活用促進補助金

取組事例

- LINEを活用したデジタル掲示板
- 町内会費のオンライン集金
- グループLINEによる役員間の情報共有
- オンライン集金システムを活用した役員会など

対象事業	補助率	補助額
町内会費がオンライン集金システムを利用した際の集金手数料の削減、集金システムに導入する労務	10%	3千円

補助対象経費

- アプリやウェブサービスの開発料
- アプリやウェブサービスの開発に際しての研修や役員に対する研修
- 町内会費がオンライン集金システムを利用した際の集金手数料の削減
- 事業の発展に際しての謝礼金
- 町内会費の集金をオンライン集金システムに導入する際の決済手数料や集金手数料等
- 事業の発展に際しての謝礼金

※申請は毎年1回、最大1回まで

（連絡先）鹿児島市地域づくり推進課 TEL：099-216-1214 FAX：099-216-1307
 コミュニティ課 Mail：chi-com@mcity.kagoshima.jp

補助金活用のイメージ

CASE1：LINEオープンチャットを活用したデジタル掲示板

【目的】町内会が提供するデジタル掲示板で町内会に関する情報を、地域住民がいつでもどこでも閲覧できるようにし、町内会費の徴収や町内会活動の告知に活用し、町内会活動の活性化を図る。

【効果】町内会費の徴収が容易になり、町内会活動の告知が容易になり、町内会活動の活性化を図る。

【毎年度】サービス利用料5千円、決済手数料4千円 → **うち、6万円を補助**

CASE2：町内会費オンライン集金サービスを活用した役員会

【目的】町内会費のオンライン集金サービスを活用することで、集金作業の手間を削減し、町内会費の徴収を促進し、町内会活動の活性化を図る。

【効果】町内会費の徴収が容易になり、町内会活動の告知が容易になり、町内会活動の活性化を図る。

【毎年度】サービス利用料5千円、決済手数料4千円 → **うち、6万円を補助**

CASE3：LINEとオンライン集金システムを活用した役員業務の合理化

【目的】町内会費のオンライン集金サービスとLINEを活用することで、役員業務の効率化を図る。

【効果】町内会費の徴収が容易になり、町内会活動の告知が容易になり、町内会活動の活性化を図る。

【毎年度】サービス利用料5千円、決済手数料4千円 → **うち、4万円を補助**

～補助金申請の流れ～

- 町内会費の徴収 → 申請書の提出 → ②事業の実施 → ③実績報告書の提出
- 申請書の提出 → 申請書の審査 → ④補助金の交付

※補助金は、町内会費の徴収が完了した後に交付されます。

～補助金の申請方法～

申請書の提出は、オンラインで申請できます。又は、申請書を提出し、申請書の提出を待たずに申請書の提出が可能です。

～提出方法～

電子申請、メール、郵送、持参のいずれかの方法

～申請先～

〒890-0001 鹿児島市中央1-1-1 鹿児島市役所1階 地域づくり推進課

TEL：099-216-1214 FAX：099-216-1307

Mail：chi-com@mcity.kagoshima.jp

町内会は、能登半島地震における炊き出し事例をあげられ、公的支援が届く以前の災害時共助において極めて重要な役割を担い、この災害時の役割を含めた町内会の価値を住民に伝えていく必要性が確認された。本市において、町内会

活動が盛んに行われている地域は、カムチャツカ半島地震で起きた津波警報でもご近所へ声の掛け合いなど自発的に行われた。

本市においても高齢者の方々は「スマホがわからない」「QRコードとは？」といったデジタルへの抵抗感やスマホを持っていない方もいる。また、若い世代は町内会活動への関心が薄く、コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが悪いと感じる傾向があるが、鹿児島市の補助金にはスマホ操作を教える協力者への謝礼金が含まれており、町内会の非会員の若者を取り込むきっかけになるのではないかと。100%デジタル化に切り替わるには課題があるが、紙媒体とデジタルを併用し、トライアンドエラーを繰り返しながらでも町内の負担軽減のために、地域コミュニティのデジタル化を検討する必要がある。

10月23日（木）

大阪府堺市 「制服バンクについて」視察した。

堺市は、世界遺産の百舌鳥古墳群を有し、中世には自由都市として栄えた歴史を持つ大阪府の政令指定都市である。人口は826,161人である。



南大阪の中核都市として経済・文化を牽引しており、臨海コンビナートや泉北ニュータウンの造成で発展した。地上約100メートルの高さから古墳群や歴史的景観を一望できる展望地も紹介され、鉄砲、包丁、自転車、線香、注染などの伝統産業を有する。

堺市は2018年にSDGs未来都市に選定され、独自ロゴ・ピンバッジ、庁内展示、SDGsポストなどで普及啓発を実施している。「堺市SDGs未来都市計画」（2021～2023計画を改定）を策定し、2030年像として「多様性を認め合い、未来を創造する都市SAKAI」を掲げている。

重点的なKPIとして「SDGs推進プラットフォームの構築」を掲げ、行政、企業、団体、教育機関が参画するネットワークを運用している。開設以降の会員数は2000以上、会員連携による新規取組は年間60以上に上る。

SDGs を切り口にした具体施策として SDGs 自販機の設置などにも取り組んでおり、その一貫として、学生服リユース事業（リユース学生服バトンタッチプロジェクト）にも取り組んでいる。

SDGs 推進プラットフォーム会員である「リユース学生服の店 さくらや 松原店」と連携し、市内から使われなくなった学生服の寄付を募っている。「リユース学生服の店 さくらや」が回収・クリーニング・仕分けを行い、ひとり親家庭を対象に「リユース価格のさらに半額」で



役目を終えた学生服→「リユース制服×ひとり親応援プロジェクト Re制服」を実施
ひとり親家庭にバトンタッチする取組

購入できる半額クーポンを発行している。これにより、衣服ロス削減と福祉の観点から、子育て世帯の経済的負担軽減を両立させている。

導入経緯と費用構造は、さくらや側からの連携提案を契機とし、ひとり親家庭支援施策との連携として検討された結果、対象がひとり親家庭に限定された。本事業は堺市の予算は、負担ゼロで実施されており、半額分は「さくらや」が負担、市からの補助・補填はない。

市民の声として、「自転車転倒で制服破損したが安価で調達できた」「家計負担が重い世帯にとって助かる」など、突発需要や家計支援に関する感謝の声が寄せられている。寄付側からも「必要な方に使ってもらえてうれしい」との声があり、事業の公益性が認められる。通年実施であるが、繁忙期は入学準備の10月～3月である。

課題として、制服のデザイン変更等により、リユース不可品が一定発生し、回収後に廃棄せざるを得ない状況や、学校ごとのデザイン差、性別・サイズの差から、希望と在庫の一致確率が低い点が課題となっている。一方で、運用としては、約2年で回収700着、販売200着、ひとり親78件と報告され、物量そのものは不足していないとの認識である。体操服・通学カバンは対象に含まれるが、肌に触れるものは対象外としている。

行政の立ち位置として、半額クーポンは事業者（さくらや）が発行しており、行政は「SDGs 推進プラットフォーム」を通じて民間同士の連携促進を重視する立場である。民間営業支援と公益性のバランスを考慮し、実行可能な「半額」での運用を容認している。

既存業者への影響は、実績規模が限定的であるため大きくはないとの見立てである。ひとり親世帯など限定的な対象にとどまるため、制服市場全体への影響も限定的であるとの説明がされた。

堺市のSDGs推進体制は、学生服リユース事業のように「ゼロ予算」で社会課題と経済活動を結びつけるユニークなモデルを構築している。衣服ロス削減とひとり親家庭支援という公益性の高い課題解決に行政がプラットフォーム提供者として関与するスタイルは、大変参考になる好事例である。ただし、リユース不可在庫の恒常的処理や、民間事業者の収支脆弱性など、事業の持続可能性に関わるリスク要因の継続的なモニタリングが必要である。

